

平成24年度 事業報告書（概要）

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

社会福祉法人 そよかぜ

本年度は、現行の障害者自立支援法に代わる法律「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が成立し、平成25年度から施行されることになりました。そよかぜに関わる場所では、障害者の範囲に難病が加わること、障害者サービスの支給決定に係る「障害程度区分」を「障害支援区分」に変更（平成26年度から施行）することによる支給判定の改善、現在、障害程度区分によりケアホーム（共同生活介護：重度）、グループホーム（共同生活援助：軽度）の2種類に分かれているものを共同生活援助に一元化するなどの変更があげられます。その他、検討規程として、障害者の就労その他の障害福祉サービスの在り方、障害者区分の認定を含めた支給決定の在り方、障害者の意思決定支援の在り方、精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方など、本法律施行後3年を目途に検討し必要な措置を講じる旨の附則が付けられており、そよかぜが行っている障害福祉サービス事業環境の一層の改善が図られることを願っています。この他、国等による障害者施設等から物品・役務等の優先的な調達を推進する法律が成立するなど、障害者福祉法制度の動きがめまぐるしい年度でした。こうした中にも、そよかぜの各事業は、法人の経営理念及び基本方針に基づき、概ね順調に推移することができました。また、本年度は、理事、監事、評議員の任期満了に伴う改選が行われ、全役員が再任（任期：平成25年3月7日～平成27年3月6日）されました。また、福祉作業所ひばり園では、そよかぜ事業所で初めての「東京都福祉サービス第三者評価」を受審し、事業の長所や短所など現状が明確になり、今後のひばり園の利用者支援及び運営管理に役立てていきます。

各事業の実施状況につきましては、概略、次のようになりました。

①福祉作業所ひばり園就労移行支援事業は、4月より8名の利用登録があり、6月にはさらに1名が加わりました。施設内での軽作業や清掃訓練、企業実習や面接会などへの積極的参加など、企業就職に向けた取り組みを行いました。この結果、本年度は5名の就職が決まり、それぞれ安定した勤務を継続しています。

②福祉作業所ひばり園の就労継続支援B型事業は、前年度、震災の影響で不安定になった授産活動も、本園、出張所（リサイクルショップくれよん）、やまびこ企業内作業など、堅調に推移しました。特に企業様からの受注作業は、ひばり園内ではやりきれないほどの仕事をいただき、近隣の同業者（福祉作業所等）に応援をお願いする状況が続きました。くれよんのリサイクル品販売も年度を通して好調でした。

③福祉作業所スマイル工房は、昨年に引き続き年度を通して定員オーバーの状態が続いております。また、利用者支援に関して援助困難ケースが多数発生した結果、業務量が増え職員体制的に厳しい局面もありましたが、授産活動(パン・クッキー、室内軽作業等)も含め、概ね安定した事業所運営ができました。

④グループホームほほえみ館は、利用者4名の満定員でほぼ順調に推移しました。年度初めから一般就労した利用者に対して、就労支援センター・エールや出身校の進路担当教員とも連携した支援を行いました。

⑤宿泊訓練施設つくしの家は、ひばり園の利用者の新規サービス利用が順調で、サービス利用が増える傾向が続き、事業は順調に推移しました。

⑥就労支援センター・エールは、近年のサービス利用ニーズの増加から、慢性的な人手不足に悩んでいましたが、「羽村市版事業仕分け」による支持や羽村市行政当局のご理解により人員増のための予算措置が決定しました。就労支援業務は、概ね順調に推移しました。

⑦資源回収事業は特に大きな問題もなく順調に推移することができました。